

## 下川駐在所の「手話リンク」について

令和8年4月1日から道内全ての交番・駐在所等において、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」の運用を開始しました。

聴覚障害者等の方が、交番・駐在所等を訪れた際、勤務員が不在の場合は、下川駐在所内（入って正面）に電話と共に掲示されているQRコードをスマートフォン等で読み込んでいただくことにより、手話通訳オペレータを通じ、管轄警察署の職員と会話することができます。

※夜間は風除室に電話と共に掲示されています。

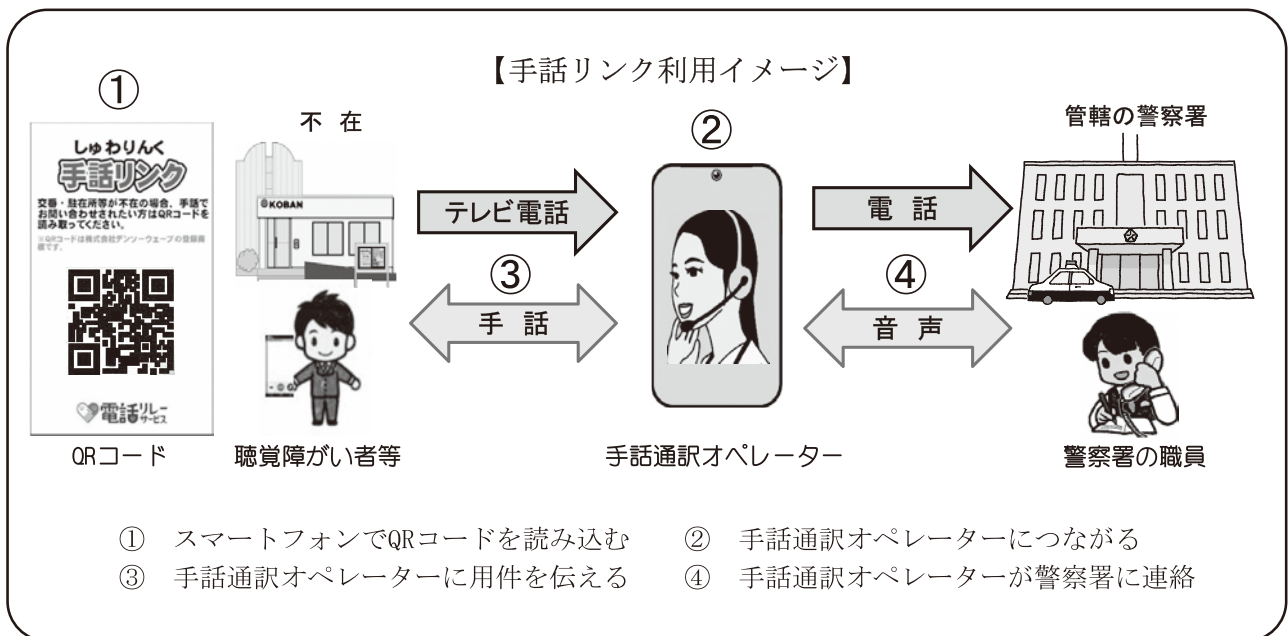
### 【交番・駐在所等において勤務員が不在の場合】

①聴覚障害等の方は交番等に掲示されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

②ビデオ通話で手話通訳オペレータとつながります。

※手話通訳オペレータは管轄警察署と音声通話を行います。

※手話通訳オペレータを通じて管轄警察署の職員と会話することができます。



※利用イメージのQRコードはサンプルなので読み込んでも利用できません。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。